

新規参入円滑化対策事業の費用対効果分析手法の検討結果について

標記の件について、補助事業に関する第三者委員会部会を開催し、検討した結果については下記のとおり。

記

- 1 開催日時 第1回平成26年2月20日 13:00~15:00
第2回平成26年3月24日 13:00~15:00
- 2 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 南館1階会議室
- 3 委員 東京大学大学院 農学生命科学研究科教授 鈴木宣弘
筑波大学名誉教授 永木正和

4 検討の経緯

平成25年6月の補助事業に関する第三者委員会において、永木委員から「新規参入事業の投資効果について1以下となるものが多いことから、肉用牛経営の構造と費用対効果分析手法（以下「分析手法」という。）についてどのような課題があるか検討したい」との意見が提示された。

このため、機構は、本件を専門的に検討する部会を設け、鈴木委員及び永木委員に検討を依頼することとした。

5 検討結果

(1) 分析手法における算定式の検証（新たな外部経済効果の算入）

<検討意見>

本事業においては、堆肥化施設を整備していても外部経済効果として水質改善効果を算入していないが、同様の施設を整備している他の事業では同効果を算入していることから、本事業においても水質改善効果の算入を検討してもよいのではないかとの意見が提示された。

<結論>

本事業の分析手法は国にならっており、国では水質改善効果を含めていないことから、現段階での算入は保留とし、今後の検討課題とした。

(2) 畜産経営体所得向上効果の算定要素の精査・検証

① 子牛販売価格の設定方法

<検討意見>

事業の効果の大部分を占める畜産経営体所得向上効果の算定は、子牛販売代金から飼料代等の経費を差し引いたものであるため、子牛販売価格の設定は、費用対効果分析の重要な鍵となる。

これまでは、計画作成前の3年程度の実績から目標年度の子牛販売価格を予測していたが、結果としてブレが大きいことから、トレンドに基づいて予測する方が適当であり、また、価格が低い時は、子牛価格を下支えしている肉用子牛生産者補給金制度の補給金等も算定予測に入れる必要があるとの意見が提示された。

<結論>

価格変動の大きい子牛販売価格については、トレンドからの予測も難しいことから、肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格及び肉用牛繁殖経営支援事業の発動基準を勘案した価格（価格低下時でも生産者が保証される価格）をもって設定することとした[※]。

※ ここでの価格設定は、売上を最低値で見積もったものであり、算定される効果は最小であることを考慮しなくてはならない。

② リース料等（自己負担分）の取扱い

<検討意見>

費用対効果分析の算定式における総事業費（＝費用）には、事業により整備した施設や導入した繁殖雌牛の自己負担分の金額（リース料として後年度支出）が含まれている。一方で、畜産経営体所得向上効果の算定においても、その金額は所得の控除部分として経費にも計上されている。結果として、これまでは、費用を二度計上している形となり、投資効果を過少に見積もっているのではないかとの意見が提示された。

<結論>

総事業費に含まれる自己負担部分に係るリース料については、所得計算において支出経費として計上しない。また、自己負担で導入した施設や設備、繁殖雌牛等の減価償却についても同様に扱うこととした。

6 採択時評価・事後評価への適用時期

(1) 採択時評価については、平成26年度採択から適用する。

(2) 事後評価については、平成26年度事後評価分（平成25年度実績）から適用する。